

平成23年12月27日  
号外第3号  
毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報



## ■ 目 次 ■

### 人事委員会規則

○人事委員会規則8-6（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する規則…………… 1

## 規 則

人事委員会規則八―六（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年十二月二十七日

秋田県人事委員会委員長 柴 田 一 宏

人事委員会規則八―六（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する規則

規則八―六（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を次のように改正する。

附則第七項中「同年十二月三十一日」を「平成二十四年十二月三十一日」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

発 行 者 秋 田 県  
購読料金 一ヶ月 3,675円(税込み)  
印 刷 所 株式会社 松原印刷社

印 刷 者 松原 繁雄

秋田市山王四丁目1番1号

秋田市山王七丁目5番29号

電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005

URL <http://www.matsubarainsatsu.co.jp/>

秋田市山王七丁目5番29号